

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(運営用)

I 基本事項

		整理番号	603
事業名	働く婦人の家管理費	予算科目	会計 一般会計・1
担当部課名	教育部 人権教育課		款 労働費・5款
電話	0799 - 43 - 2326		項 労働諸費・2項
			目 働く婦人の家管理費・1目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_	
	まちづくりの目標	子どもを産みたい_育てたいまち【子育て】	
	施策目標	すべての人が安心してまちに出て、日常生活や地域での交流が行える環境をつくる	

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設 の 概 要	設置目的	対 象 (誰を・どのような状況の人を) 働く女性及び勤労者家庭の女性の日常生活を支援するため、職業や生活に必要な知識、技能の習得及び実習など教養を高め、社会参加や福祉増進をめざす活動を応援する。		
		意 図 (どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 働く女性、勤労者家庭の女性を対象に各種相談、育児の応援、健康管理、各種文化教養活動に積極的な参加を促し、日常生活を豊かにする。		
	施設内容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など) 施設名称 働く婦人の家 所在地 市青木 設置年度 昭和 61 年度 教養講座では、パソコン講座をはじめとする7講座。 家庭生活を応援する料理講座では、初心者でもできる魚料理をはじめ8講座。 健康増進を図る2講座。 社会参加や再就職に即したニーズに対応した支援策を充実させている。		
	稼動状況	(施設の利用状況、稼動状況) 当時は働く女性及び勤労者家庭の女性と男性との格差が社会的に隔たりが純然と存在していた時代で、女性の本質的な地位向上を目指して設立に至った。		
	施設設置根拠法令等	勤労婦人福祉法 第13条1項関係		
	開館時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 10 時 00 分		
	休館日	<input checked="" type="checkbox"/> 平日 月 曜日 <input type="checkbox"/> 土曜日 <input type="checkbox"/> 日曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 祝祭日 (その他) 年末年始		
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 (施設設備保守管理等は下の管理方法に記入)		
		委託団体	(1)	
			(2)	
	委託内容	(1)		
		(2)		

Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

		(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)							
管理方法		正規職員を配置し、管理運営を図っている。 教養室 昼間 450円/時間 夜 500円/時間 調理実習室 " " " 軽運動場 " 1,200円/時間 1,450円/時間 ただし、空調使用料は50%加算となる。							
		施設管理従事職員	市職員	1	人	臨時・委託職員	人	合計	1
使用料等		受益者負担について(料金体系、根拠法令など) 南あわじ市働く婦人の家条例 第11条関係 教養室 昼間 450円/時間 夜 500円/時間 調理自習室 " " " 軽運動場 " 1,200円/時間 1,450円/時間 ただし、空調使用料は50%加算となる。							
		減免措置(減免内容、根拠法令など) 南あわじ市働く婦人の家条例 第12条関係							
資源配分 (インプット)			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		直接事業費 (千円)	3,563	2,601	1,972	4,578	2,850		
		報酬	600	136	136	144	144		
		報償費	272	185	215	238	270		
		臨時職員(共済費、賃金)	665	569					
		旅費	34	24	13	22	8		
		需用費(消耗品費、光熱水費等)	919	1,088	1,125	1,655	1,618		
		役務費(電信電話料等)	100	128	121	207	165		
		委託料(北-機保守管理等)	828	395	330	361	596		
		使用料及び賃借料(テレビ受信料等)	32	32	32	51	49		
		工事請負費				1,900			
		備品購入費	113	44					
		財源 (千円)							
		国							
		県							
		起債							
		その他	144	92	172	100	150		
	一般財源[A]	3,419	2,509	1,800	4,478	2,700			
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	5,580	5,640	5,480	5,480			
	平均人件費(1日当り)	30.1	27.9	28.2	27.4	27.4			
	事業量1(事業に要した日数)		200	200	200	200			
	事業量2(事業に要した人数)		1	1	1	1			
	年間経費([A]+[B])	3,419	8,089	7,440	9,958	8,180			
	経費に関する補足説明	平成21年度より臨時職員の雇用なし、シルバー人材センターへ清掃業務等を委託する。 平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。							

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

設置目的達成度	(達成度の分析、問題点・課題などを記入。) 各種講座の実施にあたっては、働く婦人の家の運営委員2名に協力を依頼して、準備、運営、片付けなどスムーズに講座がはかどるように願います。				自己評価 (5点)
					3
効率性	(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 限られた予算の範囲内で効率よく事業を遂行することは、かなり利用者にも負担をかける。				自己評価 (5点)
					3
必要性	行政関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低	自己評価 (5点)
	(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。) 働く女性の「仕事と家庭」の両立をめざし、相談業務、職業能力アップの講座や社会参加の講座など、また、子育て支援活動など必要性は高い。				
総合評価	自己評価をふまえた現状分析				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">評価グラフ</div>
	昨今の経済状況を考慮し、仕事と育児・介護との両立などの支援が必要であり、行政の応援の下に女性の社会参加促進や地位向上の推進が重要な課題と考える。				

V Action & Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成23年度にできる改善・改革	平成24年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
	<input type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> その他
	運営委員や子育て支援インストラクターと、より一層連携をとりながら利用者のニーズを調査し、そのニーズに応えられるよう各講座の実施に取り組んでいく。	同左。
(で見直しの場合記入)		
(で見直しにより期待される効果)		
(現状維持の場合も記入)	仮に 施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 子育て学習センターの拠点づくりができなくなる。 施設を廃止した場合は人件費の削減に繋がるが、施設の管理ができなくなる。	
	仮に 外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 委託にそぐわないと思う。各種講座の維持が困難となり、女性の社会参加や就労支援及び家庭生活支援機能を損うと考えられる。	